児童扶養手当等 特別障害者手当等の手当額変更

令和4年4月分からは下表のとおり手当額が変更となります。

特別児童扶養手当は8月定例払から、児童扶養手当・障害児福祉手当・特別障害者手当・経過的福祉手当は5月定例払から変更後の金額を振り込みますので、ご確認ください。

この変更は、令和3年平均の全国消費者物価指数が下降（対前年比変動率マイナス0・2％）したことに伴い、法律の規定により手当額が改定されるものです。

問［児童扶養手当・特別児童扶養手当に関すること］こども家庭支援課給付係 ☎(3647)4754 FAX(3647)9196

［その他の手当に関すること］障害者支援課障害者福祉係 ☎(3647)4952 FAX(3647)4910

物価変動に応じた改定による
児童扶養手当および特別児童扶養手当等の手当額（月額）

	令和3年度	令和4年度
手当額改定率		－0.2%
児童扶養手当（児童1人目）	43,160円～10,180円	43,070円～10,160円
児童扶養手当（児童2人目加算額）	10,190円～5,100円	10,170円～5,090円
児童扶養手当（児童3人目以降加算額）	6,110円～3,060円	6,100円～3,050円
特別児童扶養手当（1級）	52,500円	52,400円
特別児童扶養手当（2級）	34,970円	34,900円
障害児福祉手当	14,880円	14,850円
特別障害者手当	27,350円	27,300円
経過的福祉手当	14,880円	14,850円

第1回区議会定例会終わる

令和4年度各会計予算などを可決

令和4年第1回区議会定例会が、2月24日から3月30日まで（会期35日間）開かれました。

今回の定例会では、「令和4年度江東区一般会計予算」など36件の議案等について審議され、それぞれ原案どおり可決・決定されました。

なお、可決・決定された議案の内容は次のとおりです。

○予算案件（8件）
「令和4年度江東区一般会計予算」など
○条例案件（19件）
「江東区夢の島総合運動場条例の一部を改正する条例」など
○契約案件（3件）
「議決を得た契約の契約変更について（江東区立数矢小学校校舎増築その他改修工事請負契約）」など
○同意案件（1件）
江東区教育委員会委員選任同意方について
○意見書・決議（3件）
「ロシアによるウクライナ侵略に断固抗議する決議」など
○その他の案件（2件）
「審査請求に関する諮問について」など

※本会議等の模様はインターネット中継（生・録画中継）でご覧いただけます。また、傍聴も可能です。

問 区議会事務局調査係 ☎(3647)3548 FAX(3647)0430

参議院議員選挙

18歳以上29歳以下の投票立会人募集

公正な選挙を見届ける経験を

区では、若い世代の皆さんに、選挙により関心を持っていただくため、18歳以上29歳以下の投票立会人を募集しています。

投票立会人とは、投票日当日に投票所で投票事務が公正に行われるよう見届ける人のことで、体験された方からは、「貴重な経験ができた」との感想が多く寄せられています。

時 7月の日曜日（参議院議員選挙投票日未定）

場 原則、現在お住まいの投票区の投票所※異なる投票所になる場合もあります

人 区内在住の18歳以上29歳以下の有権者（投票日時点）

※各投票所1人、応募者複数の場合は抽選

※抽選の結果、お住まいの投票区の投票所とは別の投票所で務めていただく場合があります

［報酬］13、000円（税込）

締 5月12日（木）必着

申 ファクスまたははがきに、氏名・住所・年齢・職業・メールアドレス・電話番号を記入し、〒135－8383区役所選挙管理委員会事務局へ※区ホームページからも申込可

☎(3647)9091 FAX(3647)9592

マンションにアドバイザーを派遣

維持・管理や建替え・改修など管理組合や所有者が抱える課題などに助言

（公財）東京都防災・建築まちづくりセンターの制度を利用し、アドバイザーを派遣します。

［①マンション管理アドバイザー派遣］

①－Aコース講座編

マンションの維持・管理、長期修繕計画等の基本的なことについて、テキストを使いながらアドバイスを行います。

①－Bコース相談編

個別具体的な相談内容について、事前に資料などを提出していただいたうえで適切なアドバイスを行います。

［②マンション建替え・改修アドバイザー派遣］

②－Aコース入門編

建替えか改修かの検討を進めていくために必要な法律・税制・公的な支援などについてアドバイスを行います。

②－Bコース検討書の作成

建替えか改修かの比較検討のため、検討書（簡易な平面図や立体図面等、費用概算などの理解を促進するための参考資料）を作成して説明します。

人 区内の分譲マンションの管理組合（管理組合設立に向けて結成された区分所有者の任意の団体を含む）および賃貸マンションの所有者

費 無料（テキスト代、派遣申請後に辞退した場合に発生する違約金等は、派遣申請者の負担）

申 派遣希望日の30日前までに管理組合理事長名（管理組合設立に向けて結成された区分所有者の任意の団体の場合は代表者名）、または所有者名で申請

※派遣は同一の申請者に対し、同一年度内いずれかのコース2回（②－Bのみ1回）まで

※各コースの中で、さらに細かい内容に分かれています

※申請方法など、詳細はお問い合わせください

問 住宅課住宅指導係 ☎(3647)9473 FAX(3647)9268

高齢者地域包括ケア計画推進会議

区民委員を募集

区では、高齢者福祉の総合的な推進と介護保険の安定的な運営を図るため、「江東区高齢者地域包括ケア計画」を策定するとともに、「計画推進会議」を設置し、計画の進ちょく状況の評価・点検をおこなっています。

このたび、計画推進会議の委員の任期満了に伴い、引き続き区民の皆さんからの意見をいただくため区民委員を募集します。

人 区内在住で高齢者福祉や介護保険制度に関心があり、すべての会議に出席できる方2人程度（選考）

内 計画の進ちょく状況の評価・点検および計画改定に向けた提言等

［任期］3年間（令和4年度～6年度）

［会議開催予定］令和4・6年度は年2回、令和5年度は年6回を予定

［報酬］1回7、000円

［選考］書類選考および面接

締 5月13日（金）消印有効

申 地域ケア推進課包括推進係（区役所3階7番）にある申込書（区ホームページからも入手可）に必要事項を記入し、作文（「高齢者が健やかで生き生きとした自分らしい暮らしを実現できる地域社会について」600字～800字程度）を添えて、〒135－8383区役所地域ケア推進課包括推進係へ郵送または窓口で

問 地域ケア推進課包括推進係 ☎(3647)9606 FAX(3647)3165

介護保険課庶務係 ☎(3647)9481 FAX(3647)9466

2022男女共同参画フォーラム企画募集

いろいろな人たちが生きやすくなるためのまなびの場

11月13日（日）に開催する「男女共同参画フォーラム」の企画（講演会・学習会・ワークショップ・展示など）を募集します。フォーラムは日ごろから男女共同参画の視点を持ち、地域で活動する学習団体の発表や区民交流の場です。フォーラムを第一歩として、ともに生き・創り・支えあう社会の実現を図りましょう。

締 5月31日（火）消印有効

※結果は、実行委員会にて内容を検討・調整のうえ決定し、8月上旬までに連絡します

申 男女共同参画推進センターおよび区内各施設にある募集案内（区ホームページからも入手可）の企画書に記入し、〒135－0011扇橋3－22－2男女共同参画推進センターに郵送、ファクス、メールまたは窓口で※区ホームページからも申込可

☎(5683)0341 FAX(5683)0340 e 055201@city.koto.lg.jp

凡例
時日時 場場所 集集合 人対象・定員 費費用 内内容 師講師 保一時保育 締締切日 申申込 問問合先 HPホームページ eEメール